市営住宅入居待機者 (空家待ち)募集

住宅に困っている人のために、 市営住宅の入居待機者(空家待 ち)を募集します。待機者募集の ため、すぐに入居できるわけでは ありません。

現在も空家待ちをしている人が います。空家が発生した場合に待 機者の中から申し込み順にあっせ んします。応募資格など詳細は、 お問い合わせください。

申込み・問合せ 建築住宅課(☎ 983 - 2639

お知らせ

FMみしま・かんなみ 「市長が語る2014三島」

市長がFMみしま・かんなみ (FM77.7MHz) で下記のテー マについて語ります。

	放送日	内容
1	4月7日(月) 9日(水)	平成26年度予算
2	4月14日(月) 16日(水)	ガーデンシティみ しま推進事業
3	4月21日(月) 23日(水)	学校教育支援事業
4	4月28日(月) 30日(水)	内陸のフロンティアを拓く取組/企業立地推進事業
5	5月5日(月·祝) 7日()	きずなづくりトーク

時間 午後 0 時40分から・5 時20 分から(1日2回、5分間) 問合せ 秘書課 (☎983-2619)

献血のお願い

とき 4月9日(水)午前9時30分~ 11時

ところ 市役所本館駐車場消防団 第二分団前※事前申し込み不要 問合せ 福祉総務課 (**☎**983−

■ 国民年金保険料が変わります

4月から国民年金保険料が月額 15.250円に変わります。国民年金 保険料は性別、年齢、所得にかか わらず全国一律です。保険料の納 付は納付書払い、口座振替、クレ ジット払いがあります。

- ※まとめて前払い(1年分、上期 6カ月分、下期6カ月分)がお すすめです。
- 例:4月30日までに納付書で1年 分納めると、毎月納付した場合 の183.000円と比べて3.250円割 引され179,750円になります。
- ▶国民年金の資格取得の手続き、 学生納付特例申請、保険料免除 申請は市役所保険年金課国民年 金係へお越しください。

問合せ 三島年金事務所(☎973 -1444)、保険年金課(☎983-2606)

ひとり暮らし高齢者などの 安否確認・現況把握

安否確認・現況把握のため、民 生委員が訪問します。ご協力をお 願いします。

対象 市の災害時避難行動要支援 者台帳に記載されている人(65 歳以上の1人暮らし高齢者世帯 など)

訪問者 民生委員※民生委員証明 書を携帯しています

訪問期間 4月~5月末まで 問合せ 福祉総務課(☎983-2610)、長寿介護課(四983-2609)

高齢者運転免許返納支援事業 ~助成券1万円分交付~

高齢者の皆さんが、自主的に運 転免許証を返納すると、1万円分 の「バス・タクシー・伊豆箱根鉄 道利用助成券」を交付します。

- 対象 有効期限内の運転免許証を 自主返納した、三島市に住民登 録がある70歳以上の人
- ※免許証の更新をせずに失効した 場合は、自主返納になりません。
- 申請期間 免許証返納後6カ月以 内※交付は1回限りです。
- 申請場所 地域安全課 (総合防災 センター2階)
- **必要書類** ①「申請による運転免 許の取消通知書」(警察署発行) ②「無効確認を受けた免許証」 または「運転経歴証明書」(警 察署発行) ③印鑑
- 利用可能交通機関 【バス】せせ らぎ号、なかざと号、きたうえ 号、ふれあい号、伊豆箱根バス、 富士急バス、沼津登山東海バス 【タクシー】三島合同タクシー、 富士急伊豆タクシー、伊豆箱根 タクシー、伊豆箱根交通、ベル タクシー、平和タクシー【鉄 道】伊豆箱根鉄道駿豆線
- その他 ▶三島警察署で手続き後、 必要書類を持って市役所地域安 全課へお越しください。▶100 円券×100枚の1万円分の交付 です。

▶運転免許証返納手続き

申請場所 三島警察署(谷田)

- ①「申請による運転免許の取消通 知書 | を受け取る
- ②「無効確認を受けた免許証(無 料)」または「運転経歴証明書 (手数料1,000円)」を取得する
- その他 ▶運転経歴証明書は公的 な身分証明書になります。▶運 転経歴証明書を県タクシー協会 に加盟したタクシーで提示する と、タクシー運賃1割引のサー ビスが受けられます。(65歳以 上に限る)

問合せ 地域安全課 (**☎**983-2651)

2610)



春の全国交通安全運動

実施期間 4月6日(1)~15日(火) スローガン 安全を つなげて広 げて 事故ゼロへ

運動の基本 子どもと高齢者の交 通事故防止

運動の重点 ①自転車の安全利用 の推進(特に、自転車安全利用 五則の周知徹底)②すべての座 席のシートベルトとチャイルド シートの正しい着用の徹底③飲 酒運転の根絶④子どもの交通事 故防止

▶自転車安全利用五則

① 自転車は、車道が原則、歩 道は例外② 車道は左側を通行 ③歩道は歩行者優先で、車道寄 りを徐行④ 安全ルールを守る ⑤子どもはヘルメットを着用

※昨年12月1日施行の法改正により、自転車は道路右側にある路側帯を通行することができなくなりました。注意しましょう。

▶一斉該当広報

ところ 市役所前

問合せ 地域安全課 (**☎**983− 2651)

「買物袋を持ってお買い物」 にご協力ください

平成20年10月15日にスタートしたレジ袋無料配布中止。現在市内では8社15店舗で実施しています。レジ袋を作ったり、ごみとして処分したりするためには多くの資源とエネルギーを必要とし、環境にも負荷を与えます。

ごみとして出されるレジ袋を少しでも減らすため、「買物袋を持ってお買い物」にご協力ください。

問合せ 市民相談室 (**☎**983-2621)

交通事故相談

相談無料。秘密厳守です。お気軽にご相談ください。

※予約制ではありませんので相談 日に直接お越しください。

▶交通事故相談員による相談

とき 毎週月・水・金曜日午前9 時~午後4時

ところ 地域安全課(総合防災センター2階)

▶弁護士による交通事故相談

とき 毎月第2火曜日午後1時~ 3時30分

ところ 市民相談室(市役所本館 1階)

問合せ 地域安全課(**2**983-2651)

平成26年度救命講習の予定

①普通救命講習 |

とき 7月27日(日)、10月19日(日) 内容 心肺蘇生法、AEDの取り 扱い (3時間)

②上級救命講習

とき 6月22日(日)、9月28日(日)、11 月30日(日)、平成27年2月15日(日)

内容 外傷の手当、搬送法、心肺 蘇生法、AEDの取り扱い(8 時間)

③応急手当普及員講習

とき 平成27年3月8日(日・15日 (日・22日(日)

内容 救急講習会での指導など、 応急手当の指導者を目指す人向 けの講習(3日間、全24時間)

④普通救命講習 |

とき 毎月第1金曜日

※平成27年1月のみ第2金曜日 (1月9日) 実施

申込み ①~③:開催日ごとに広 報みしまで案内します④:随時 受け付け中

問合せ 警防救急課 (**☎**972-5803)

水道水質検査計画を策定

水質検査の種類

▶毎日行う検査

色・濁り・味・臭気・残留塩素 の検査。市内14カ所の給水栓(蛇 口の水)で、委託業者が行います。

▶年1回以上行う検査

水道法で義務づけられている一般細菌・大腸菌などの51項目の検査や、より質の高い水道水を保証する項目についての検査です。水源地4カ所、給水栓4カ所などで、厚生労働大臣の登録を受けた水質検査機関に委託します。

計画の詳細・調査結果

市役所中央町別館1階水道課、 市役所本館1階市民サービスコーナー、市ホームページでご覧いた だけます。

問合せ 水道課 (☎983-2659)

3月末現在の受給者に振り込みます。12月以降に住所変更などを行い、まだ手続きをしていない人は、子育て支援課へお越しください。

対象期間 12月分~平成26年3月分 振込日 4月10日(木)

問合せ 子育て支援課 (☎983-2712)

重度障害者等日常生活用具の ■ 給付を拡大します

在宅で重度の障がいのある人が 日常生活を快適に送れるように、 障がいの程度や条件により入浴補 助用具などの給付を行っています。

4月から、給付品目の追加(視 覚障害者用地上デジタル放送対応 ラジオ・人工内耳用充電池など) を行います。

問合せ 障がい福祉課 (☎983-2612)